

令和6事業年度

事業報告書

第21期

自：令和6年4月 1日

至：令和7年3月31日

国立大学法人豊橋技術科学大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2.	沿革	3
3.	設立に係る根拠法	5
4.	主務大臣（主務省所管局課）	5
5.	組織図	別紙
6.	所在地	5
7.	資本金の額	6
8.	学生の状況	6
9.	教職員の状況	6
10.	ガバナンスの状況	6
11.	役員等の状況	7
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	1 2
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	1 6
3.	重要な施設等の整備等の状況	1 6
4.	予算と決算との対比	1 6
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	1 7
2.	事業の状況及び成果	1 7
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	2 4
4.	社会及び環境への配慮等の状況	2 6
5.	内部統制の運用に関する情報	2 7
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	2 7
7.	翌事業年度に係る予算	3 1
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	3 1
2.	その他公表資料等との関係の説明	3 3

I 法人の長によるメッセージ

「実践力で世界に貢献する工科大学を目指して」

豊橋技術科学大学は、技術を科学的に解明し、高度な技術の開発や新たな技術の体系を創生する学問「技術科学」の教育・研究を使命として1976年に設立されました。以来、約50年間、モノづくりの得意な学生を受入れ、理論と実践を両輪のようにまわす実践重視の教育を推進してきました。現在は工学の基本となる5つの専門分野に軸足を置きながらも、センシング、IoT/AI、ロボットなど横断的分野や、CPS(Cyber Physical Systems)やカーボンニュートラルなどの融合・統合分野の学びを強化しています。これらの取組により、「安全・安心な社会の形成」、「持続可能な開発目標(SDGs)の達成」に貢献すると共に、グローバルに活躍しイノベーションを起こせる人材を社会に送り出すことに努めております。

本学の強みは、開学以来整備してきた、半導体を材料からチップまで、設計、試作、製造、評価ができる施設(LSI工場)を基盤として、半導体集積化センサ・デバイスの研究で世界トップクラスの実績をあげていることです。加えて、ロボット、農工・医工連携などの異分野融合研究、社会実装研究にも強みを持っています。一方で、学生の課外活動も積極的に支援しており、なかでも「NHK 学生ロボコン 2024」で3年連続となる全国1位、通算9回の優勝は全国最多の実績を誇っているほか、「ABU ロボコン 2024」(アジア太平洋地域にある65の国と地域の機関が加盟)に日本代表として出場し、2023年度の初優勝に続きベスト4進出を果たすなど顕著な成績をあげています。

また、本学卒業生は産業界で大活躍しており、日経独自調査の企業人事担当者への調査で、「採用を増やしたい大学ランキング」全国1位となりました。これらは、本学の教育の根幹である「技術科学」と産学共創による実践重視の教育体系の中で、解のない課題に取り組む過程で、既存の枠に囚われない自由な発想で、新たなモノやコトの実現を目指す力が養われていることによるものです。

文部科学省より「国立大学経営改革促進事業」の採択を受け、リアルとバーチャルがシームレスに融合した世界最大のテック系コミュニティ「テック・メタバース」を構築し、両技科大及び国立高専が立地する地域の産業活性化や課題を解決できる、地域イノベーション創出の場構築に取り組んでいます。令和5年度においては、経営改革のより一層の推進のため、長岡技術科学大学と協力し、一般社団法人技科大テックブリッジを設立するなどの具体的な成果をあげています。

また、文部科学省より「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」の採択を受け、世界トップレベルのLSI工場・集積化センサの一気通貫型試作機能を基に、研究成果の社会実装や社会へのインパクト創出のため、施設整備事業を行っています。

大学改革支援・学位授与機構より「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援」(大学大学・高専機能強化支援事業)の採択を受け、デジタル人材及び半導体人材の不足を解消するため、実務家教員の採用や産業界との連携による産学共創教育により、社会要請に応じた分野融合、複合領域の課題を解決する実践的かつ即戦力となる高度情報・半導体専門人材の育成を推進しています。

さらに、文部科学省の「令和6年度大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」(タイプI:地域連携型)に、「グローバルテック・イノベーターを育む多文化共修キャンパスの創出」が採択され、多文化共修キャンパスの創出を通じて、技術科学創成力、グローバル共創力、インクルーシブなリーダーシップ力を備えた『グローバルテック・イノベーター』の育成と、地域における「グローバル・ハブ」として、本学と地方自治体や産業界が双方向的に連携する仕組みを構築することで、留学生と地域の相互理解を促進し、グローバルマインドを地域とともに醸成し、成果を「多文化共生のまちづくりのモデルケース＝豊橋モデル」として他大学などの好事例として横展開し、波及・普及させることを目指しています。

さらに、日本学術振興会より「大学の世界展開力強化事業」(大学教育再生戦略推進費)の採択を受け、グリーンイノベーション社会を牽引するグローバル半導体人材育成プログラムを実施しています。

このほか、「豊橋技術科学大学事務改革大綱(第4次)」を策定し、第4次においては、組織のために人があるのではなく、人のために組織があり、組織は、構成員の多様性を活かすためのものであるべきと

いう「人間第一主義を実現する事務改革」をコンセプトとし、組織改革、人材育成及び働き方改革の観点から推進することとしています。

産学連携に加えて、国際・高専・大学連携を強化し、多様な研究者・技術者との共創活動を通じて、実装力、応用力に卓越した世界で光る工科系大学を目指すとともに、我が国の科学技術の発展に一層貢献していきます。

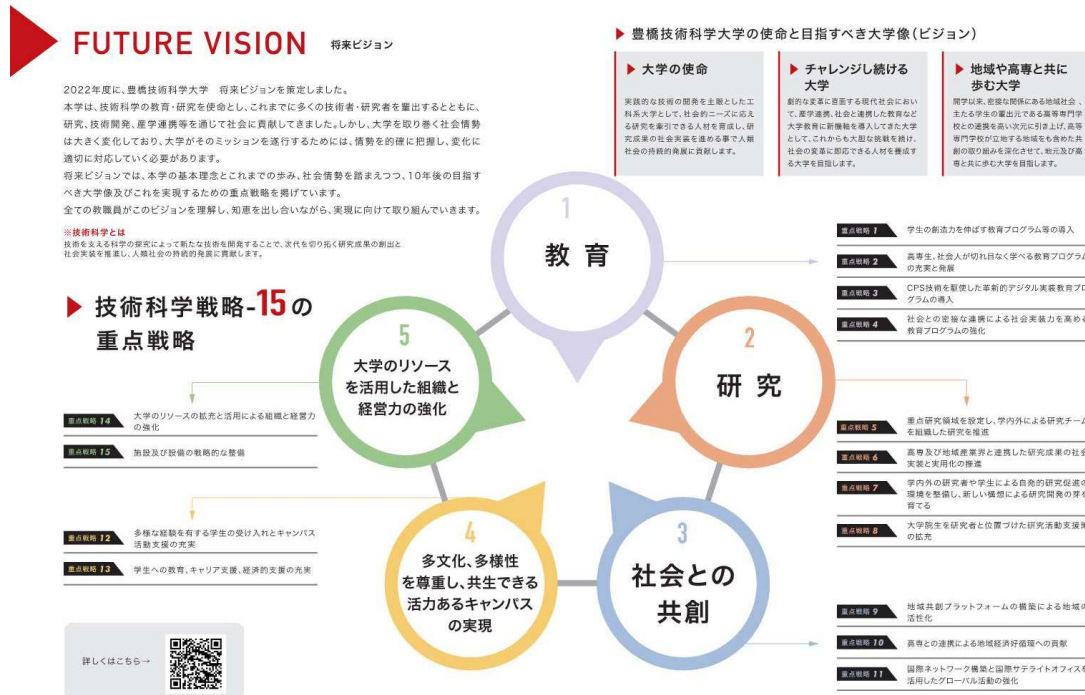
II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

豊橋技術科学大学は、実践的・創造的能力を備えた指導的技術者の養成という社会的ニーズに応えるため、実践的な技術の開発を主眼とした教育研究を行う大学院に重点を置いた工学系大学として、高等専門学校卒業生を主たる対象とする新構想のもとに、昭和 51 年に設立された。当時の将来ビジョンは青表紙として公表されている。その理念、目標は現代も通用する先進的なものであった。この構想を実現するために技術科学の教育・研究を行い、これまでに多くの技術者・研究者を輩出するとともに、研究、技術開発、産学連携などを通じて社会に貢献してきた。しかし、大学を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、大学がそのミッションを遂行するためには、情勢を的確に把握し、変化に適切に対応していく必要がある。本学がこれから迎える 50 周年、そして 100 周年に向けて、社会の変革に対応し、常に貢献し続ける大学であるためには、思考と表現の自由の下で、あらゆることに積極的に取り組む精神を涵養すると共に、多角的に問題の根本を探る広い視野と長期的に未来を透徹する眼をもって新しい地平を切り拓くリーダー人材の養成を強化する必要がある。さらに、裾野の広い教育・研究の推進と共に、研究成果の社会実装、応用研究で我が国をリードし、世界に発信していくことが重要である。

本学の使命は、実践的な技術の開発を主眼とした工科系大学として、社会的ニーズに応える研究を牽引できる人材を育成し、研究成果の社会実装を進めることで人類社会の持続的発展に貢献することにある。また、チャレンジし続ける大学として、劇的な変革に直面する現代社会において、産学連携、社会と連携した教育など大学教育に新機軸を導入してきた大学として、これからも大胆な挑戦を続け、社会の変革に即応できる人材を養成する大学を目指すこととしている。さらに、地域や高専と共に歩む大学として、開学以来、密接な関係にある地域社会、主たる学生の輩出元である高等専門学校との連携を高い次元に引き上げ、高等専門学校が立地する地域をも含めた共創の取組みを深化させて、地元及び高専と共に歩む大学を目指していく。

以上のことを達成するため、技術科学戦略-15 の重点戦略を定め、具体的な取組みを行っている。



将来ビジョンの全文は、本学ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.tut.ac.jp/about/overview/charter/future-vision.html>

2 . 沿革

1976.10. 1

豊橋技術科学大学開学

1978. 4. 1

語学センター設置

1979. 4. 1

体育・保健センター設置

1980. 4. 1

大学院工学研究科修士課程設置、技術開発センター設置

1981. 4. 1

分析計測センター、計算機センター、廃棄物処理施設設置

1982. 4. 1

工作センター設置

1986. 4. 1

大学院工学研究科博士後期課程材料システム工学専攻、システム情報工学専攻設置

1987. 4. 1

大学院工学研究科博士後期課程総合エネルギー工学専攻設置

1988. 4. 1

知識情報工学課程設置

1988.10. 1

計算機センターを情報処理センターに名称変更
1991. 4. 1
大学院工学研究科修士課程知識情報工学専攻設置
1993. 4. 1
エコロジー工学課程設置
1995. 4. 1
大学院工学研究科博士後期課程を再編成し、機械・構造システム工学専攻、機能材料工学専攻、電子・情報工学専攻、環境・生命工学専攻設置
1996. 4. 1
エネルギー工学課程、エネルギー工学専攻をそれぞれ、機械システム工学課程、機械システム工学専攻に名称変更
マルチメディアセンター設置
1997. 4. 1
大学院工学研究科修士課程エコロジー工学専攻設置
1998. 4. 1
未来技術流動研究センター設置（2010.3.31 まで）
2001. 4. 1
工学教育国際協力研究センター設置
2002. 4. 1
留学生センター設置
2002. 9.25
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
2004. 3.10
インキュベーション施設設置
2004. 4. 1
国立大学法人豊橋技術科学大学設立
2005. 4. 1
技術開発センター、分析計測センター、工作センターを統合し、研究基盤センターに再編
情報処理センター、マルチメディアセンターを統合し、情報メディア基盤センターに再編
2009.12. 1
エレクトロニクス先端融合研究センター設置（2010.9.30 まで）
2010. 4. 1
工学部、大学院工学研究科博士前期課程を再編
語学センターと留学生センターを統合し、国際交流センターに再編
2010.10. 1
エレクトロニクス先端融合研究所設置
2012. 4. 1
大学院工学研究科博士後期課程を再編
2013.10. 1
機構見直しにより、グローバル工学教育推進機構設置
国際協力センター、国際交流センター、国際教育センター設置
（工学教育国際協力研究センター、国際交流センターの再編）
2013.12. 1

研究推進アドミニストレーションセンター設置

2013.12.4

マレーシア教育拠点設置

2014.4.1

体育・保健センターを健康支援センターに改編

2016.4.1

機構見直しにより、技術科学イノベーション研究機構設置

社会連携推進センター、高専連携推進センター設置

研究基盤センターを教育研究基盤センターに名称変更

2018.4.1

グローバル工学教育推進機構を再編し、グローバル工学教育推進センター設置

(国際協力センター、国際交流センター、国際教育センターの再編)

2019.4.1

環境・生命工学課程、環境・生命工学専攻をそれぞれ、応用化学・生命工学課程、応用化学・生命工学専攻に名称変更

2020.4.1

IT活用教育センター設置

2021.4.1

グローバル工学教育推進機構を廃止し、グローバル工学教育推進センターをグローバルネットワーク推進センターに改編

学生支援センター設置

マレーシア教育拠点をマレーシア海外拠点到名称変更

2022.4.1

高専連携推進センターを廃止し、高専連携地方創生機構を設置

ダイバーシティ推進センター設置

学生支援センターを学生支援統括センターに改編

2023.4.1

エレクトロニクス先端融合研究所を次世代半導体・センサ科学研究所に改編

2024.4.1

産学共創キャリア教育センターを設置

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

別紙のとおり

6. 所在地

愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1

7 . 資本金の額

18,443,901,530 円（全額政府出資）

8 . 学生の状況 （R6.5.1 現在）

総学生数	2,090 人
学部学生	1,192 人
博士前期課程	812 人
博士後期課程	86 人

9 . 教職員の状況 （R6.5.1 現在）

教員 399 人（うち常勤 189 人、非常勤 210 人）

職員 241 人（うち常勤 143 人、非常勤 98 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 12 人（3.49%）減少しており、平均年齢は 47 歳（前年度 47 歳）となっている。このうち、国からの出向者、地方公共団体からの出向者はともにないが、他の国立大学法人からの出向者は 1 人、民間からの出向者は 1 人である。

また、女性活躍推進法における指標である男性職員の育児休業取得率は 57.1%であり、制度案内パンフレットの配布等による周知徹底、育児休業取得者との意見交換・アンケート調査による課題の抽出とその改善といった取組みを実施している。

10 . ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、国立大学法人法に基づく機関として、「国立大学法人豊橋技術科学大学業務方法書」により、内部統制に関する基本事項、監事及び監事監査に関する事項及び内部監査に関する事項等を定め、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備している。

* 国立大学法人豊橋技術科学大学業務方法書

<https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/docs/gyomuhouhousho20221216.pdf>

具体には国立大学法人法の規定により、学長の選考・解任・業務執行等を審議する「学長選考・監察会議」、当法人運営上の特に重要な案件を審議する「役員会」、当法人の経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」及び本学の教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」並びに当法人の業務を監査する監事を置くとともに、当法人独自の機関として、当法人の管理運営等に関する重要事項等を検討又は審議する「戦略企画会議」、当法人の重要事項について、学長の諮問に応じて助言又は提言を行う当法人の役職員以外の有識者からなる「アドバイザー会議」並びに内部監査を担当する「監査室」を設置し、ガバナンス体制を整備している。*（3）ガバナンス体制図参照

また、役職員が内部統制システムの維持・向上と事業に関わる法令等を遵守し、業務の公正を確保するため「内部統制システムに関する基本方針」等を定め、内部統制に関する体制を整備している。

なお、国立大学法人ガバナンス・コードにおける適合状況について、毎年度自ら点検と公表を行っている。

「内部統制システムに関する基本方針」 <https://www.tut.ac.jp/gakusoku/listall.html?rule=433#>

「内部統制推進体制等の取扱いについて」 <https://www.tut.ac.jp/gakusoku/listall.html?rule=434#>

「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」

<https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/governance-code.html>

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、「(1) ガバナンス体制」のとおり学長のリーダーシップの下で最適な意思決定を迅速に実施できる体制を整備している。

具体には、計画的かつ十分な検討・討議が行えるよう、重要案件等について、事前に学長、理事等による打合せ（毎週1回程度）で情報共有・収集、方向性の確認を行った上で、戦略企画会議（月2回程度）及び教育研究評議会（月1回程度）、経営協議会（年5回程度）、役員会（原則毎月1回）を定期的に開催する他、必要に応じて臨時に開催することで、学長の意思決定を支援する体制を整備している。

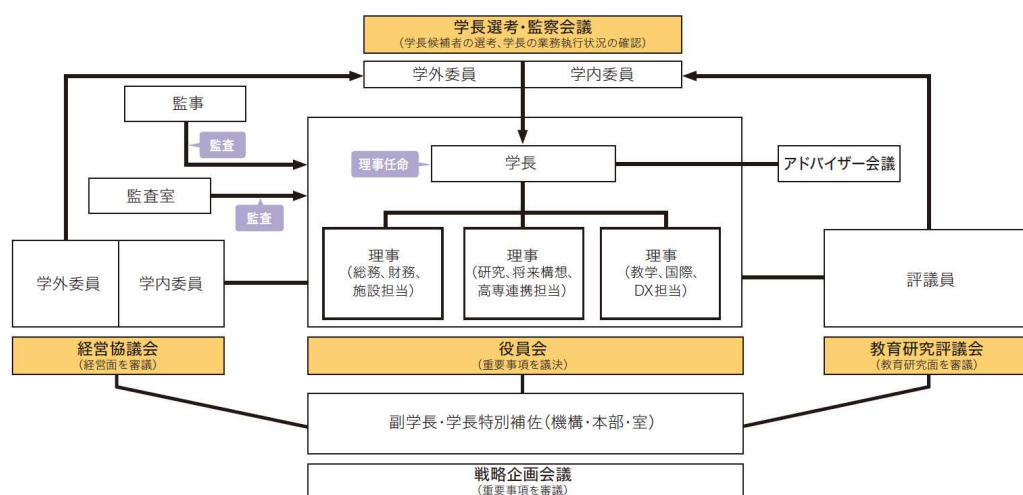
* 令和6事業年度開催回数は、学長、理事等による打合せ：60回、戦略企画会議：23回、教育研究評議会：17回、経営協議会：7回、役員会：22回

また、役員会の構成員である理事の職務分掌を明確にし、学長が必要と認めた事業等に関して重点的に取組む機関として設置した機構、センター、本部等の長として業務を掌理することで、法人の経営や大学の教育研究に関して重要な審議等を行う役員会、経営協議会、教育研究評議会及び戦略企画会議の構成員として、学長の意思決定を支えている。

* 2024年度国立大学法人豊橋技術科学大学理事・副学長及び副学長等の職務分掌について

<https://www.tut.ac.jp/gakusoku/listall.html?rule=851#>

(3) ガバナンス体制図



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

(R6.5.1 現在)

役職	氏名	任期	経歴
学 長	寺嶋一彦	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和57年6月 豊橋技術科学大学助手
			昭和63年4月 豊橋技術科学大学講師
			平成2年4月 豊橋技術科学大学助教授
			平成6年4月 豊橋技術科学大学教授
			平成30年3月 豊橋技術科学大学定年退職

			平成 30 年 4 月	豊橋技術科学大学理事
			令和 2 年 4 月	豊橋技術科学大学学長
理 事 副学長 (教育総括・人事・ダイバーシティ担当)	角田範義	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	昭和 62 年 10 月	豊橋技術科学大学講師
			平成 3 年 1 月	豊橋技術科学大学助教授
			平成 14 年 4 月	豊橋技術科学大学教授
			平成 21 年 1 月	豊橋技術科学大学副学長
			平成 28 年 4 月	独立行政法人国立高等専門学校機構和歌山工業高等専門学校校長
			令和 2 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・副学長（教学・入試・環境安全・事務総括担当）
			令和 3 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・副学長（教学・入試・環境安全担当）
			令和 4 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・副学長（教学・DX・危機管理担当）
			令和 4 年 9 月	豊橋技術科学大学理事・副学長（教学・DX・危機管理・総務・国際担当）
			令和 5 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・副学長（教学・国際・DX 担当）
			令和 6 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・副学長（教育総括・人事・ダイバーシティ担当）
理 事 副学長 (研究総括・将来構想・高専連携担当)	若原昭浩	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 2 年 4 月	京都大学助手
			平成 9 年 8 月	豊橋技術科学大学助教授
			平成 17 年 4 月	豊橋技術科学大学教授
			平成 30 年 4 月	豊橋技術科学大学副学長（高専連携担当）
			令和 4 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・副学長（経営・将来構想・中期目標・高専連携担当）
			令和 4 年 9 月	豊橋技術科学大学理事・副学長（経営・将来構想・中期目標・高専連携・研究担当）
			令和 5 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・副学長（研究・将来構想・高専連携担当）

			令和 6 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・副学長（研究総括・将来構想・高専連携担当）
理 事 事務局長	中西幸博	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 28 年 4 月	文部科学省大臣官房文教施設企画部参事官付監理官
			平成 29 年 1 月	名古屋大学施設管理部長
			令和 2 年 4 月	東海国立大学機構施設統括部長
			令和 3 年 4 月	大阪大学施設部長
			令和 5 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・事務局長
監 事 (非常勤)	佐藤元彦	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日 令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 3 年 4 月	愛知大学経済学部専任講師
			平成 6 年 4 月	愛知大学経済学部助教授
			平成 14 年 4 月	愛知大学経済学部教授
			平成 15 年 4 月	愛知大学経済学部長・理事
			平成 16 年 4 月	愛知大学三遠南信地域連携センター長
			平成 19 年 4 月	愛知大学副学長・常務理事
			平成 20 年 6 月	愛知大学学長・理事長代行
			平成 20 年 8 月	愛知大学学長・理事長
			平成 27 年 12 月	愛知大学経済学部教授(現職)
			平成 28 年 4 月	豊橋技術科学大学監事(非常勤)
監 事 (非常勤)	牧 葉子	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日 令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 55 年 4 月	川崎市入庁
			平成 13 年 4 月	川崎市総合企画局都市再生・臨海整備推進室主幹
			平成 17 年 4 月	川崎市環境局総務部国際環境施策推進担当参事
			平成 20 年 4 月	川崎市環境局地球環境推進室長
			平成 22 年 4 月	川崎市環境局担当理事環境技術情報センター所長
			平成 25 年 2 月	川崎市環境総合研究所長
			平成 26 年 3 月	川崎市定年退官
			平成 26 年 4 月	川崎市環境総合研究所国際環境施策コーディネーター
			平成 28 年 4 月	豊橋技術科学大学監事(非常勤)

(R7.1.1 現在)

役職	氏名	任期	経歴	
学 長	若原昭浩	令和 7 年 1 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 2 年 4 月	京都大学助手
			平成 9 年 8 月	豊橋技術科学大学助教授
			平成 17 年 4 月	豊橋技術科学大学教授
			平成 30 年 4 月	豊橋技術科学大学副学長 (高専連携担当)
			令和 4 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・副 学長 (経営・将来構想・中 期目標・高専連携担当)
			令和 4 年 9 月	豊橋技術科学大学理事・副 学長 (経営・将来構想・中 期目標・高専連携・研究担 当)
			令和 5 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・副 学長 (研究・将来構想・高 専連携担当)
			令和 6 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・副 学長 (研究総括・将来構 想・高専連携担当)
理 事 副学長 (総括・高専連 携担当)	神保睦子	令和 7 年 1 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	令和 7 年 1 月	豊橋技術科学大学学長
			平成 3 年 4 月	大同工業大学材料科学技術 研究所助手
			平成 4 年 4 月	大同工業大学材料科学技術 研究所講師
			平成 8 年 4 月	大同工業大学材料科学技術 研究所助教授
			平成 12 年 4 月	大同工業大学工学部助教授
			平成 13 年 4 月	大同工業大学工学部教授
			平成 21 年 4 月	大同大学工学部教授
			平成 29 年 4 月	学校法人大同学園理事
			平成 29 年 4 月	学校法人大同学園教授
			平成 29 年 4 月	大同大学教授
			令和 1 年 6 月	大同特殊鋼株式会社社外取 締役(現職)
			令和 5 年 4 月	三重大学大学院工学研究科 リサーチフェロー(現職)
理 事 副学長	井上光輝	令和 7 年 1 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	令和 7 年 1 月	豊橋技術科学大学理事・副 学長 (総括・高専連携担 当)
			昭和 58 年 4 月	大阪府立工業高等専門学校 電気工学科講師

(教学・目標評価担当)			昭和 63 年 4 月	大阪府立工業高等専門学校 電子情報工学科助教授
			平成 5 年 4 月	豊橋技術科学大学工学部講師
			平成 6 年 4 月	豊橋技術科学大学工学部助教授
			平成 9 年 4 月	東北大学電気通信研究所助教授
			平成 11 年 4 月	豊橋技術科学大学工学部助教授
			平成 13 年 4 月	豊橋技術科学大学工学部教授
			平成 24 年 4 月	豊橋技術科学大学副学長
			平成 26 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・副学長（学務・国際・情報担当）
			平成 30 年 4 月	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
			令和 2 年 4 月	国立高等専門学校機構理事
			令和 6 年 4 月	国立高等専門学校機構顧問
			令和 6 年 7 月	信州大学アドミニストレーション本部特任教授(現職)
			令和 6 年 10 月	信州大学副学長（特命戦略（新学術・イニシアティブ））(現職)
			令和 7 年 1 月	豊橋技術科学大学理事・副学長（教学・目標評価担当）
理 事 事務局長	中西幸博	令和 7 年 1 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 28 年 4 月	文部科学省大臣官房文教施設企画部参事官付監理官
			平成 29 年 1 月	名古屋大学施設管理部長
			令和 2 年 4 月	東海国立大学機構施設統括部長
			令和 3 年 4 月	大阪大学施設部長
			令和 5 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・事務局長
			令和 7 年 1 月	豊橋技術科学大学理事・事務局長
監 事 (常勤)	浅井紀子	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	平成 9 年 4 月	名古屋大学経済学部文部教官助手
			平成 15 年 4 月	中京大学経営学部助教授
			平成 19 年 4 月	中京大学経営学部教授

監 事 (非常勤)	村井真子	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	令和 4 年 3 月	中京大学経営学部教授 退職
			令和 6 年 9 月	豊橋技術科学大学監事(常勤)
			平成 19 年 5 月	大和田実事務所 入社
			平成 26 年 4 月	村井社会保険労務士事務所 開設・代表
			令和 6 年 9 月	豊橋技術科学大学監事(常勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ6百万円（税込み）及び4百万円（税込み）です。

III 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資産合計	23,019	22,354	23,465	22,643	28,138
負債合計	5,872	5,397	4,497	3,493	7,425
純資産合計	17,147	16,957	18,967	19,151	20,713

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	22,394	固定負債	2,467
有形固定資産	21,846	長期繰延補助金等	1,577
土地	9,639	その他の固定負債	890
減損損失累計額	△16		
建物	20,106	流動負債	4,958
減価償却累計額等	△11,400	運営費交付金債務	43
構築物	1,117	寄附金債務	826
減価償却累計額等	△725	その他の流動負債	4,090
その他の有形固定資産	12,841		
減価償却累計額等	△9,716	負債合計	7,425
その他の固定資産	548	純資産の部	
		資本金	18,444
流動資産	5,744	政府出資金	18,444
現金及び預金	5,635	資本剰余金	△1,701
その他の流動資産	109	利益剰余金	3,970
		純資産合計	20,713
資産合計	28,138	負債純資産合計	28,138

(資産合計)

2024(令和6)年度末現在の資産合計は前年度比5,495百万円(24.27%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の28,138百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が施設整備費補助金等により2,133百万円(11.75%)増の20,106百万円となったこと、工具器具備品が補助金等により904百万円(8.46%)増の11,593百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、建物に係る減価償却累計額が491百万円(4.50%)増の11,400百万円となったこと、建物等の完成により建設仮勘定が113百万円(100%)減の0百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

2024(令和6)年度末現在の負債合計は3,932百万円(112.59%)増の7,425百万円となっている。

主な増加要因としては、年度末に完成した建物等の支払いに係る未払金が2,484百万(265.65%)増の3,419百万円になったこと、補助金での購入した資産に係る見返り勘定の長期繰延補助金等が1,118百万円(243.95%)増の1,577百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、退職金の支払いに係り運営費交付金債務が72百万円(62.73%)減の43百万円となったこと、建物完成に伴い前年度計上した建設仮勘定の減少し、それに係る預り施設費が52百万円(95.30%)減の3百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

2024(令和6)年度末現在の純資産合計は1,562百万円(8.16%)増の20,713百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金事業等により取得した資産の増加に伴い資本剰余金が1,491百万円(17.47%)増の10,025百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費補助金事業等により取得した資産の償却時に見合いで計上される減価償却相当累計額が442百万円(4.04%)増の△11,368百万円となったことなどが挙げられる。

(1) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	7,320	7,333	7,918	6,891	6,948
経常利益	7,455	7,233	7,910	7,647	7,600
当期総損益	168	173	2,336	770	655

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	6,948
業務費	6,568
教育経費	724
研究経費	1,099
教育研究支援経費	291
受託研究費	446
共同研究費	476

受託事業費	18
人件費	3,513
一般管理費	365
財務費用	15
経常収益（B）	7,600
運営費交付金収益	3,945
学生納付金収益	1,350
受託研究収益	486
共同研究収益	525
受託事業等収益	23
寄附金収益	251
補助金等収益	756
施設費収益	45
雑益	218
臨時損益（C）	△7
目的積立金取崩額（D）	－
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	10
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D＋E）	655

（経常費用）

2024（令和6）年度の経常費用は58百万円（0.83%）増の6,948百万円となっている。

主な増加要因としては、職員退職者数の増加による退職金の支払額の増加により職員人件費が142百万円（12.38%）増の1,291百万円となったこと、建物完成に伴う建設仮勘定の振替にて資本的支出とならなかった修繕費の増加等により一般管理費が70百万円（23.79%）増の365百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、雇用教員数の減少による教員人件費が242万円（10.31%）減の2,105万円となったこと、受託研究費受入額の減少により受託研究費が72百万円（13.84%）減の446百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

2024（令和6）年度の経常収益は46百万円（0.61%）減の7,600百万円となっている。

主な増加要因としては、退職金支払いに伴う運営費交付金の収益化額の増加などにより運営費交付金収益が151百万円（3.96%）増の3,945百万円となったこと、在籍学生数の増加により授業料収益が46百万円（4.56%）増の1,056百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究費受入額の減少により受託研究収益が283百万円（36.80%）減の486百万円となったこと、寄附金の次期繰越額の増加等により寄附金収益が14百万円（5.29%）減の251百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損8百万円、臨時利益としてその他臨時利益0百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額10百万円を計上した結果、2024（令和6）年度の当期総利益は115百万円（14.97%）減の655百万円となっている。

(1) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動による キャッシュ・フロー	451	251	1,275	841	2,253
投資活動による キャッシュ・フロー	△604	△520	△75	△1,421	852
財務活動による キャッシュ・フロー	△120	△120	△120	△114	△99
資金期末残高	2,635	2,245	3,324	2,629	5,635

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,253
原材料,商品又はサービスの購入による支出	△2,081
人件費支出	△3,858
その他の業務支出	△322
運営費交付金収入	3,874
学生納付金収入	1,210
受託研究収入	489
共同研究収入	521
受託事業等収入	33
補助金等収入	1,778
補助金等の精算による返還金の支出	△1
寄附金収入	235
その他収入	375
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	852
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△99
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	3,006
VI 資金期首残高(F)	2,629
VII 資金期末残高(F+E)	5,635

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

2024（令和6）年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,412百万円（167.96%）増の2,253百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が1,125万円（172.34%）増の1,778万円となったこと、未払金の増加に伴う原材料、商品又はサービスの購入による支出が320百万円（13.31%）減の△2,081百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究収入が332百万円（40.46%）減の489百万円となったこと、入学金収入が10百万円（4.05%）減の229百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2024(令和6)年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度△1,421百万円から2,273百万円増の852百万円となっている。

主な増加要因としては、建物完成に伴う施設費による収入が1,395百万円(1474.69%)増の1,490百万円となったこと、未払金の増加による有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が577万円(47.48%)減の△639百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が前年度0百万円から99百万円増の99百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2024(令和6)年度の財務活動によるキャッシュ・フローは15百万円(13.08%)増の△99百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益655百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、401百万円を目的積立金として申請する。

前中期目標期間繰越積立金取崩額10百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた219百万円のうち10百万円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

S:次世代半導体集積回路技術教育研究共創拠点棟(取得価格717百万円)、RC:オープンラボ棟(取得価格401百万円)、冷暖房装置:特殊空調設備:次世代拠点棟(取得価格224百万円)、下水:側溝:次世代拠点棟(取得価格7百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

冷暖房装置:空気調和設備:78.総研棟(帳簿価格120百万円)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由
収入	7,496	7,937	7,563	7,953	7,816	8,722	8,860	7,830	6,751	10,172	(注)
運営費交付金	3,704	3,804	3,696	3,718	3,798	3,865	3,801	3,875	3,805	3,893	
補助金等	412	370	359	419	491	926	1,094	626	353	1,779	
学生納付金	1,193	1,186	1,205	1,206	1,143	1,146	1,122	1,161	1,157	1,210	
附属病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

その他	2,187	2,577	2,303	2,610	2,384	2,784	2,843	2,168	1,436	3,290	
支出	7,496	7,389	7,563	7,555	7,816	8,307	8,860	7,033	6,751	9,466	(注)
教育研究経費	5,357	5,077	5,275	5,309	5,451	5,294	5,460	4,854	5,293	4,949	
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	2,139	2,312	2,288	2,246	2,366	3,013	3,400	2,179	1,458	4,517	
収入－支出	—	548	—	398	—	415	—	797	—	707	

(注) 令和 6 年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

IV 事業に関する説明

1 . 財源の状況

当法人の経常収益は 7,600 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,945 百万円 (51.91% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 1,350 百万円 (17.77%)、その他 2,304 百万円となっている。

2 . 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで、学部、修士課程、及び博士課程、並びに高等専門学校出身者における教育に関する目標を以下のように設定し、様々な取組みを進めてきており、令和 6 年度における教育に関する各取組みでの実施状況及び成果はそれぞれ、以下のとおりである。

(目標：学士課程) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。

(目標：修士課程) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。

(目標：博士課程) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。

教育戦略本部の下にマイクロクレデンシャル推進部会を設置し、マイクロクレデンシャルの活用についての検討を開始した。

・令和 6 年度開講科目の授業アンケートにおいて理解度を 5 段階で問う設問「Q3. この授業全体の理解の程度に関して」((5)十分理解：5 点、(4)ほぼ理解：4 点、(3)半分程度理解：3 点、(2)あまりよく分からなかった：2 点、(1)分からなかった：1 点)で科目ごとの平均点が 7 割相当 (3.5 点) 以上の評価を得た科目の割合は、前期において 90.8%、後期においては 94.0%であった。満足度を測るための総合評価を 5 段階で問う設問「Q7. この授業を総合的に評価してください」((5)大変良かった：5 点、(4)良かった：4 点、(3)普通：3 点、(2)あまり良くなかった：2 点、(1)悪かった：1 点)で科目ごとの平均点が 7 割相当 (3.5 点) 以上の評価を得た科目の割合は、前期において 87.8%、後期においては 95.0%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した。さらに、授業アンケート結果の結果を踏まえ、授業のふりかえりを実施し、担当教員がそれぞれの授業の見直しを行った。

- ・令和6年度に、第1年次入学者を対象とする一般基礎科目内の「分野横断基礎科目」として「リベラルアーツ入門」を新設し開講した。また、学術素養科目に「SDGs 概論」、「Diversity-Tech 概論」も新設し開講した。
- ・実務訓練は、企業等外部機関へ423名（うち海外企業等へ56名）を派遣した。派遣できなかった学生についても各系で企業との連携を検討してPBL（課題解決）型実務訓練を実施した。実務訓練を履修する学生に対して事前に伸ばしたい力について考えさせるとともに、実務訓練前後の自己評価を実施し、多くの学生が自分の力が伸びていることを感じていることを確認した。
- ・教育戦略本部と産学共創キャリア教育センターが連携し、学部から博士後期課程まで一貫したキャリア教育の検討を行い、各年次の正規の授業科目や課外教育に産学共創キャリア教育を学年進行で導入することを決定した。
- ・スタートアップ創出及びアントレプレナーシップを有する人材の育成に一体的に取り組むため、スタートアップ推進室を新たに設置し、アントレプレナーシップ教育に関する企画、立案及び企画の実施・支援についてもスタートアップ推進室で対応する体制を整えた。
- ・令和6年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）により、令和7年度博士前期課程の電気・電子情報工学専攻の定員を12名、情報・知能工学専攻の定員を15名増員することを決定し、高度情報・半導体専門人材の育成を目的とした大学院教育カリキュラム（博士前期課程）の見直しを行い、博士前期課程における産業界から講師を招き実施する新科目の開設を決定した。
- ・次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING 事業）の採択により、実施体制及び規則等の整備を行い、TUT-DC 推進室を中心に学生支援及びキャリア支援について、以下の事項等について活動を行った。
 - ①博士後期課程入学時に学内の複数教員（主指導教員と副指導教員）による指導体制を構築するとともに、入学・進学時に当該年度の研究計画を検討した。また、SPRING 事業支援学生及びリーディングプログラム履修生については、学内指導教員の他に学外の指導教員等を選出し、より多面的な指導を受けられる複数指導体制を整備した。
 - ②SPRING 事業支援学生、リーディングプログラム履修生及び技術科学教員プログラム履修生については、自分の将来を見据えた機関への実践的なインターンシップ（フェローシップ実務訓練、博士後期課程実務訓練、教育・研究指導実習 等）を必修科目として10名が実施し、その旅費等の一部支援を行った。
 - ③キャリア教育を令和6年度から刷新し、新たにD1学生に対してアセスメントテストを実施するとともに、㈱LabBase と連携し、「博士の過ごし方ガイダンス」の開催と「1 on 1 面談」を実施し、学生が自身の強みと弱みを把握する機会を提供した。
 - ④「イノベーション・マインド育成セミナー」として、実社会で開発を体験したリーダー、起業家、最新技術を開発した研究者を産業界、学界等より招き、講演会及びスーパーリーダー塾（講師との座談会）を実施した。本学OB学生も講師に迎えるなど多様なキャリアの先達を示し、博士進路のロールモデルに深く触れる場として、学生が講師のマインドセットを継承する機会を対面で6回、オンラインで5回提供した。なお、2024年度は学生からの要望もあり、若原学長（当時学長代行・本学博士修了生）の講演会を実施した。
 - ⑤博士後期課程学生の採用を考えている企業を知るため、他大学（名古屋大学、九州大学）やジョブ型インターンシップ協議会が開催する企業説明会を学生に周知・参加を促し、3名が参加した。
 - ⑥SPRING 事業支援学生を中心に12名の学生が3月4日㈱デンソー先端技術研究所と㈱SOKEN へ訪問し、企業現場の見学と同社の博士人材と意見交換会を行い、自身のキャリアパス意識を醸成する機会とした。また、学生課が主催した学内企業研究会（10月と2月の2回実施）に、博士後期課程学生が延べ10名参加した。

⑦令和6年度の産業界への就職割合は23.5%であった。

- ・鹿児島高専内に設置の豊橋技術科学サテライトに配置している本学の常勤教員3名を中心に、包括的連携協定を締結した鹿児島県日置市（脱炭素先行地域）にて「青少年のための科学の祭典」に参加するなど、地域の小中学生およびその保護者に対し脱炭素化に向けた地域人材の育成を支援した。さらに、サテライトでは、日置市で農工連携・地域サーキュラーエコノミーに関する地域連携実証および事業化を進めており、温室効果ガス排出実質ゼロを目指す地域人材育成、産業振興・地域振興等の支援も併せて行っている。
- ・鈴鹿高専内に豊橋技術科学サテライトを開設した。各種連携事業を開始したほか、連携教員である高専教員とともにドローン前提社会を担う高度人材育成、中部地域半導体人材育成を検討している。

また、長野高専内に豊橋技術科学サテライトを開設した、各種連携事業を開始したほか、Green-niXを活用した高度トレーニングなど、本学教員と高専教員が連携して、広域関東圏半導体人材育成の拠点化を目指しており、地域企業への教材・学習スキームの提供を検討している。

これらサテライトにおいて、産業界と連携した科目開設、大学設備を利用した実験実習の開発、大学院接続検討（トップ人材育成）を進める予定である。

- ・高専連携教育プログラムの成果として、Tongali ビジネスプランコンテスト 2024 に参加した学生が“Tongali 賞”第3位及び“MUFG 賞”を受賞した。
- ・eHELP（e-ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換）に7科目を提供し、高専生30名が受講した。eHELP向けに、CPS科目、SDGs(CN)科目、PBL科目の開設の検討を引き続き行い、令和6年度からまずは本学でCPS基礎及びSDGs概論を開講し、それぞれ149名、238名が受講した。
- ・高等専門学校と連携した技術実装力・創造力の高い人材養成のため、国立大学改革・研究基盤強化推進補助金を活用して以下の取り組みを実施した。

①学校教育の充実及び学生の学習意欲の喚起等を目的として、高等専門学校生（本科4、5年生）を対象に毎年度実施する教育研究分野の実習において、今年度2024年8月19-23日に実施した実習で「VRとメタバース」として高専生6名がメタバースVRラボを用いたリアルアバター撮影と作成、メタバースの構築を体験した。

②高専生等が、現実では4～5日かかるLSI製造工程をメタバース内で1時間以内に体験し、事前学習できる3Dメタバースを構築、提供を開始した。このメタバースの事前学習への活用により、高専生等が研修期間を短縮できただけでなく、繰り返し学習することなどで、半導体製造工程自体の理解が深まり、応用分野の講座への発展など、想定以上の成果を上げることができた。

- ・高専と連携し、技術の実装力・創造力の高い人材養成することを目的に次の取組を実施した。

①次世代X-nics半導体創生拠点形成事業を補完した人材育成プログラムの一環として、高専生や企業関係者が、現実では4～5日かかるLSI製造工程をメタバース内で1時間以内に体験し、事前学習できる3Dメタバースを構築、提供を開始した。このメタバースの事前学習への活用により、高専生や企業関係者の研修期間を短縮できただけでなく、繰り返し学習することなどで、半導体製造工程自体の理解が深まり、応用分野の講座への発展など、想定以上の成果を上げることができた。

②8月19-23日に豊橋技術科学大学で高専体験実習として高専生6名がメタバースVRラボを用いたリアルアバター撮影と作成、メタバースの構築を体験した。

③高専と連携し、技術の実装力・創造力の高い人材養成することを目的に、本学が一括管理ライセンスを付与したヘッドマウントディスプレイ65台を高専等に貸し出した。管理登録マニュアルとメタバース使用マニュアルも配布して、演習や授業等で活用された。

- ・3機関の有機的な連携の一環として、両技科大が「テック・メタバース」の特徴を活かし、遠隔地の人財との時空を超えた連携や、若手PI人材及び若手PM人材の組織的な育成により持続的な研究及び経

営力を向上させること』の実現を目的として、豊橋・長岡両技術科学大学若手教員交流会、事務職員ワークショップを10月28・29日に本学で開催した。両大学若手教員が研究室見学等交流の機会を設けること、また、事務職員のPM人材育成ワークショップを通して、相互に理解を深め類似点・相違点を発見する気づきの場、連携した人材育成の場となった。

- ・研究シーズデータを継続的に運用し、令和6年度に新規研究者等の新たな4シーズを追加し、逆に他機関へ異動や退職された研究者で6シーズを削除、今年度末時点での登録は124シーズである。
- ・研究シーズの泉（研究シーズ検索サイト）へのアクセス数は、今年度末時点で27,100件（今年度から総アクセス数でカウント）。なお、アクセス数の内訳は、約半数強がトップページなどの共通ページ、約半数弱が本学の個々の研究シーズ・研究者へのアクセスであった。
- ・長岡技術科学大学を代表機関、本学と高専を実施機関とする文部科学省の先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）の拡充について以下のように取り組んだ。新たにTECH Biz EXPO 2024と新あいち創造研究開発展2024にブースを出展、並びにJASIS 2024とnano tech 2025に長岡技術科学大学と共同でブースを出展し、共同利用機器の学外利用を推進した。
- ・6高専と実施している連携教育プログラムについて、3名が入学（在籍4名）し、このうちの1名は富山高専から初めて迎え入れた学生となった。4期生1名が学部を卒業し、本学博士前期課程に進学した。メンター教員が、実施高専の教員の来学時やオンライン会議にて、プログラムの課題等を話し合った。また、長野高専、富山高専を訪問して意見交換を行った。
- ・技術科学教員プログラム（博士後期課程教育プログラム）において、履修2年目の3名が高専で「教育・研究指導実習」（高専での教育実習活動）を実施し、2名が本プログラムを修了した。
- ・TUT 研究員インターンシップ（高専専攻科生が本学進学を本格的に検討する機会を設けるため、従来の「高専体験実習」から令和5年度に分離・新設）では高度な研究テーマと充実した学生支援を提供し、11高専から15名を受け入れた。また、令和5年度に本プログラムで受け入れた高専専攻科生の18名中、5名が本学の大学院入試を受験し、5名が進学した。
- ・高専教員人事交流（2名、うち1名はクロスアポイント制適用）を引き続き実施した。
- ・半導体人材育成について、高専と連携を進め、「豊橋技科大/2024年度集積Green-niX人材育成プログラム集積回路製作実習」を8月から9月にかけて開催し、高専教員2名、高専生16名が参加した。
- ・国立高専機構実施の「高専教員の研究力強化プログラム」に採択された高専教員を支援する、本学実施の「豊橋技科大連携研究力強化プログラム」において4課題を採択した。また、令和5年度の本プログラム採択課題については、国際共同研究の実施や論文共著、科研費等申請の段階へ進展している。
- ・高専教員との連携を強化するため、引き続きMILLA高専連携教育研究支援プログラム、豊橋技科大連携研究力強化プログラム、高専体験実習、TUT研究員インターンシップ、高専教員を講師に迎えたFD講演会等を実施した。
- ・MILLA高専連携教育研究支援プログラム（高専教員が本学教員の協力を得ながら将来の外部資金獲得を目指すため、令和5年度に教育研究プロジェクトを発展させて新設）では、23高専34件を採択した。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで、地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指すことを目標に、様々な取組みを進めてきており、令和6年度における研究に関する各取組みでの実施状況及び成果はそれぞれ、以下のとおりである。

- ・本学組織通則を改正し、企業トップ層等を特別職として配置できる改革を実施した。当該改革により、

特別職「半導体戦略統括」としてグローバル企業のトップ層を招聘し、新たな企業へのアプローチ等、産学連携拡充、国際展開等を図っている。

- ・研究所の出口戦略の強化に向け、IRES²オープンイノベーションプロジェクト制度を創設し、社会実装に向けた研究プロジェクトの推進に注力している。

現行のリサーチセンター及び先端共同研究ラボラトリー制度を見直し、既存組織を統合・集約化した新たなリサーチセンター制度を創設した。新しいリサーチセンターでは、研究活動の新陳代謝を促し、独創的な研究・異分野融合研究等の開拓、研究の重点化、イノベーション・高度人材育成等の推進を図り、本学のエデュケーションの更なる発展を目指すこととしている。

- ・イノベーション協働研究プロジェクト制度の枠組を抜本的に見直し、より地域の課題解決に注力する制度設計とした。

採択分 13 件のうち、組織対組織の大型共同研究等の獲得を推進するプロジェクトを 8 件採択した。

多角的な産学共同研究を推進するため、高専及び他大学等との連携を推奨した。

<高専及び他大学等との連携状況>

- ・高専及び他大学等を含むプロジェクト件数：4 件
- ・参加機関数（高専）：8 機関
- ・参加機関数（他大学）：6 機関
- ・社会課題解決及び産業育成・創出に貢献した社会実装・社会提言研究について、令和 6 年度は 3 件であった。

- ・2024 年度終了の 1 件の先端共同研究ラボラトリー（NCU-TUT 先端医薬工学共同研究ラボラトリー）について、規定に基づき、当初計画の達成度、社会実装、社会提言等を評価項目として、研究成果の検証及び評価を行った。また、先端共同研究ラボラトリー制度について、リサーチセンターや学内の他の類似の制度を含めた全体的な制度を見直し、これらを統合した新たなリサーチセンター制度を創設した。
- ・静岡県湖西市、豊橋技科大発ベンチャー「(株)豊橋バイオマスソリューションズ」、本学とで「基本合意書」を締結し、小規模処理場に向けた新たなメタン発酵システムの実証実験を推進した。
- ・全国的にニーズの高まっている半導体人材育成に応えるため、中部経済産業局主催の中部地域半導体人材育成等連絡協議会に幹事校として参画するとともに、具体的な人材育成の取組として、次世代半導体・センサ科学研究所（IRES²）の LSI 工場において、(1)高専生向けの「2024 年度集積 Green-niX 人材育成プログラム集積回路製作実習」半導体基礎実習及びアドバンスコース、(2)「半導体技術者リスキリング共創拠点形成ワークショップ」については、昨年度の受講者による改善提案及び利用希望企業から要望を受けてプログラムの内容を見直し、対象企業を増やして実施した。
- ・日亜化学工業と超高感度微小異物探知技術の実装を目的とした寄附講座設置契約を締結し、IRES²に新たに寄附研究部門を設置した。
- ・企業が抱える技術課題の解決に向け、研究シーズデータベース等を活用し、技術相談・共同研究・受託研究を推進した。今年度のデータベース（研究シーズの泉）へのアクセス数は月平均で 401 件であり、共同研究契約件数は 202 件（総額約 538 百万円）となった。昨年度実績に比し、金額は約 14 百万円増であった。また、今年度の地域（愛知県及び遠州三遠）の課題解決に資する共同研究等（共同研究 71 件、受託研究 10 件、有料技術相談 13 件、成果有体物提供 1 件、学外共同設備利用 11 件）の契約数は 106 件であった。
- ・組織対組織の共同研究として、企業 3 社（コベルコ建機、シンフォニアテクノロジー、豊橋ハートセンター）との共同研究講座の運営支援を行い、コベルコ建機とは、第 2 期として新規に今年度より 3 年間の共同研究契約を締結した。また、豊橋ハートセンターとは今年度より 2 年間の第 2 期を開始した。コ

ベルコ建機共同研究講座の 2024 年度成果報告会を実施した(2/28)。また、シンフォニアテクノロジー及び豊橋ハートセンターの 2024 年度成果報告会の準備を行った。それぞれ、2025 年 4 月 10 日、2025 年 4 月 22 日に実施予定である。

- ・関連ステークホルダーの多様な要望への対応に伴い、秘密情報管理・安全保障輸出管理・利益相反に係るリスクマネジメントを継続して行った。秘密情報管理では、企業等との共同研究に際して教職員等から回答書等が提出され（累積 214 名）、懸念が想定される回答に対しマネジメントを行った。また、昨年度行ったアンケートから管理状況を調査し、秘密情報審査会を開催、個別のマネジメントを必要としない状況であることを確認した。安全保障輸出管理では、安全保障輸出管理システムを用いた案件処理及び、留学生等に対する、みなし輸出管理上の対応（誓約書の依頼等）を継続して行った（審査会/検討会 2 回、申請 316 件、誓約書累積 42 名）。利益相反については、利益相反審査会を 6 回、予備検討会を 1 回開催してマネジメントを行った。
- ・継続して、研究成果に基づく知的財産の創出、権利化、活用までの総合的支援を行った。また、本学の知的財産に係る費用の負担軽減及び知財創出・活用の活性化のため、知的財産制度の見直しを行った。規程・様式等を変更し、2024 年 10 月より試行を開始した。制度の見直しに関し、研修会を開催して周知を図るとともに、外部講師による特許の書き方等に関する研修を行い、発明創出について雰囲気醸成を図った。
- ・スタートアップ推進室を立上げ、スタートアップ、アントレプレナー関連事業を積極的に推進することとした。同室による「スタートアップ推進全体会議」（月 1 回）に URA が 1 名参加して支援体制を築き、「東海 5 大学スタートアップ準備資金（2024 年開始分）」では審査員を派遣し、同ファンドの運営を行ったほか、スタートアップ・エコシステム形成支援事業」及び「スタートアップ・エコシステム共創事業」の幹事校として Tongali-PF に参画し、戦略・規程の策定、GAP ファンド、ビジコンの審査を担当した。また、大学発ベンチャー創出、新産業創出事業として、AP ファンド獲得支援を行った結果、1 件が採択され、採用者に対して伴走支援を行い、試作機製作のための企業紹介、CxO 人材雇用等の支援を行った。昨年度採択した研究シーズ 3 件について中間報告を依頼し、研究開発状況及び社会実装に向けた検討状況などの検証を行い、スタートアップ・ハンドブックを作成した。内容は、社会実装するための知識、支援体制、大学発ベンチャー認定制度、インキュベーション施設、起業の種類と留意点、起業準備など、全 50 ページとなっている。

（３）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで、人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードすることを目標に、様々な取組みを進めてきており、令和 6 年度における社会貢献に関する各取組みでの実施状況及び成果はそれぞれ、以下のとおりである。

- ・「社会人向け実践教育プログラム」として、地域の課題解決のため、農業、防災といったテーマを中心に 13 の講座を実施している。講座の実施形態については、これまでの形態を継承しつつ、オンライン中心の講座では、リアルタイムに加えオンデマンドでも受講可能とし、受講者の都合に合わせた受講や反復した学習が可能な形とした。また、ビジネスプラン発表会を駅前サテライトオフィスが入る emCAMPUS で開催するなど、学外への公開の機会を積極的に作ることで、講座の認知度アップや受講生の今後の活動支援につなげた。
- ・受講者の満足度に配慮し、より効果的で、充実したリカレント教育になるよう、受講生向けアンケートを、より講座の改善につながるデータが収集できる項目・内容に改訂し、実施した。また、地域のニー

ズをくみ上げるため、地元自治体や企業が構成員である協議会等で、意見を聴取し、改善に反映させた。

- ・地域の産業育成を支援するため、「東三河産学官金連携形成委員会」が設置した、豊橋商工会議所内の独自コーディネーター（企業訪問でニーズを吸上げ、課題解決に向けたマッチングを行う）からの技術相談に対応した。

- ・イノベーション協働研究プロジェクト制度の枠組を抜本的に見直し、より地域の課題解決に注力する制度設計とした。プロジェクトの学内新規公募を行ったところ、新規の応募はなかったため、継続支援申請のあった 13 件のプロジェクトについて、書面審査等を経て、13 件全てを継続支援可として採択した。採択分 13 件のうち、組織対組織の大型共同研究等の獲得を推進するプロジェクトを 8 件採択した。多角的な産学共同研究を推進するため、高専及び他大学等との連携を推奨した。

<高専及び他大学等との連携状況>

- ・高専及び他大学等を含むプロジェクト件数：4 件
- ・参加機関数（高専）：8 機関
- ・参加機関数（他大学）：6 機関
- ・社会課題解決及び産業育成・創出に貢献した社会実装・社会提言研究について、令和 6 年度は 3 件であった。
- ・地域が抱える課題の解決に向け、愛知県（科学技術交流財団）と連携して、知の拠点あいち重点研究プロジェクト第 IV 期に採択された 7 つの研究テーマを推進し、全テーマとも計画通り完了した。さらに、第 V 期での採択に向け、9 件（挑戦枠 6 件、実用枠 1 件、国際枠 2 件）の応募を支援した。
- ・地域の産業育成を支援するため、各ステークホルダー間で情報共有や、あるべき姿などを議論する場である「東三河産業創出協議会」（2024/7/26、11/7、2025/3/25）、「東三河産学官金連携形成委員会」（2024/8/9、2025/2/14）に出席し、豊橋市の他、豊川市や蒲郡市などの近隣の商工会議所幹部、豊橋商工会議所内の独自コーディネーター（企業を訪問し、課題解決に向けたマッチングを行う）等と情報交換を行った。
- ・JST、地域自治体等が主催する展示会・説明会を活用して技術移転活動を行った。今年度は、JST/新技術説明会、豊橋市/ものづくり博 2024 in 東三河に研究者とともに URA が参加した。参加後も技術移転活動を支援している。
- ・研究シーズの発信を行うなど、地域との産学連携の進展に寄与することを目的に、「イノベーションフェア 2025」（2025 年 10 月 3 日開催予定）の企画策定を開始し、商工会議所、金融機関、企業等の関連ステークホルダーへのアンケート調査やヒアリングを実施し、その結果を企画に反映させ、企画の骨子を策定した。

（４）グローバル化に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つであるグローバル化において、当法人ではこれまで、学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成することを目標に、様々な取組みを進めてきており、令和 6 年度におけるグローバル化に関する各取組みでの実施状況及び成果はそれぞれ、以下のとおりである。

- ・文部科学省「令和 6 年度大学の世界展開力強化事業－EU 諸国等との大学間交流形成支援－」に申請し、採択された。本プログラムは、電気・電子情報工系において、EU の大学と連携し、単位取得を伴う、学生の相互派遣・受入を実施し、交流活動を推進する。「グリーンイノベーション社会を牽引するグローバル半導体人材育成プログラム」として、学部・大学院一貫の国際交流プログラムを、東京科学大学、マドリード工科大学（スペイン）、トロワ工科大学（フランス）、ウルム大学（ドイツ）及びシェフィ

ールド大学（英国）と共同で構築する。人類普遍の価値としての地球環境に対する意識をグローバルなネットワークのなかで共有し、サステナブルでグリーンな社会を先導するために重要な「次世代半導体集積回路技術」を身につけた 20 年後のグリーンな半導体開発を牽引できる人材の育成を推進することを目的とし、令和 6 年度はプログラム本格実施に向けて体制づくり、制度設計を行った。

- ・文部科学省「令和元年度大学の世界展開力強化事業－EU 諸国等との大学間交流形成支援－（2019-2023 年度）」採択に伴い実施している「近未来クロスリアリティ技術を牽引する光イメージング情報学国際修士プログラム（Master of Science in Imaging and Light in Extended Reality：IMLEX）」（IMLEX プログラム）の第 2 期（2025 年～）プログラムが、欧州委員会の執行機関である「教育・文化執行機関(EACEA)」によりエラスムスプラスプログラム（エラスムス・ムンドゥス修士プログラム）フルパートナー（正参加機関）として採択された。
- ・文部科学省・令和 6 年度「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」（タイプ I：地域連携型）に、「グローバルテック・イノベーターを育む多文化共修キャンパスの創出」として申請し採択された。本プログラムでは、本学の強みを生かした 3 つの柱『技術を科学する共修キャンパス』、『世界とつながる共修キャンパス』、『学びが視える共修キャンパス』による共修キャンパスを創出することで、我が国の伝統的なものづくり技術とグローバル時代の最先端技術を融合し、欧米の模倣ではなく日本独自の強みを基盤とするグローバルイノベーションを生み出すために必要な力、
(1)技術科学創成力：問題の本質を探り当て、社会を変革する技術をデザインする力、(2)グローバル共創力：多様な価値観・知識・経験を持ったメンバーとチームを構成し、共に学びながら共創する力、(3)インクルーシブなリーダーシップ力：チームメンバーの文化や個性の違いを超えて共感を醸成し、チーム全体を牽引する力を有する『グローバルテック・イノベーター』を育成し、10 年後・20 年後の我が国のものづくりに大きく貢献するという構想であり、3 つの柱創出を通して、地域における「グローバル・ハブ」として、本学と地方自治体や産業界が双方向的に連携する仕組みを構築することで、留学生と地域の相互理解を促進し、グローバルマインドを地域とともに醸成し、成果を「多文化共生のまちづくりのモデルケース＝豊橋モデル」として他大学等の好事例として横展開し、波及・普及させることを目指している。
- ・マレーシア海外拠点の活動として、令和 6 年 8 月 18 日～8 月 31 日に全国の高専生と本学学生を対象とした、本学主催、国立高専機構後援の 2 つの海外研修プログラムを実施した。2 週間の「プロジェクト体験型研修」及び 1 週間の「異文化体験型研修」に、19 高専から 62 名、本学から学部生 13 名、さらにファシリテーターとして大学院博士前期学生 9 名、合計 84 名の学生が参加した。
- ・グローバル戦略本部及び教育戦略本部の下にグローバル人材育成部会を設置し、全学的なグローバル人材育成のための施策（アセスメントツール、マイクロクレデンシャル、多文化共修プログラム等）の検討を開始した。
- ・海外大学等と連携したオンライン授業として国際連携授業を全学展開し、9 科目において実施し、233 名の学生が受講した。
- ・海外研修プログラム（羽ばたけ！ TUT）をはじめ、派遣交換留学、ダブルディグリー・プログラム等、各種留学プログラムを継続的に実施し、令和 6 年度の海外への派遣日本人学生の割合は、今年度の国際連携授業を含めて 19.5%であった。
- ・重点交流大学との交流や国際協働の取組推進、留学生相談・支援体制（留学生相談担当を含む）を継続した結果、令和 6 年 5 月 1 日現在の留学生数は 214 名（10.2%）であった。また、今後の優秀な留学生獲得戦略について、グローバル戦略本部会議において、継続的に議論した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、当法人において発生又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため「国立大学法人豊橋技術科学大学における危機管理に関する規程」により、危機管理に関する審議機関、危機管理責任者の配置及び危機対策本部の設置等、管理体制を整備している。

また、公平かつ公正な職務の遂行及び本法人に対する社会的信頼の維持を図るとともに、健全な大学経営に資することを目的とする「国立大学法人豊橋技術科学大学コンプライアンス基本規程」及び「国立大学法人豊橋技術科学大学公益通報規程」を定めるとともに、「国立大学法人豊橋技術科学大学研究公正規程」、「国立大学法人豊橋技術科学大学における競争的研究費等の取扱いに関する規程」及び「国立大学法人豊橋技術科学大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」等を定め、各事象に関する審議機関、担当責任者の配置、調査機関の設置及び内部通報窓口・外部通報窓口等の設置等、管理体制を整備している。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 研究活動の不正行為及び研究費の不正使用への対応によるリスクについて

研究費不正使用、研究活動上の不正行為を発生させる要因を把握し、その対応のために研究費に関する具体的な「令和 6 年度豊橋技術科学大学における公的研究費の不正防止計画」を策定し、定期的に、教育研究評議会などの学内会議での注意喚起、研究費を正しく使用するための要点等をまとめたハンドブック「公的研究費の適正な取扱い」及び「公正な研究活動のため」の作成・配付のほか、教職員連絡会及びメール等により、不正防止計画及び研究費の不正防止についての周知、科研費助成事業説明会の際に、研究費の不正防止に関する説明及び注意喚起を行った。

また、新規採用の教育職員及び研究員等の研究者に対して、e-ラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施している。このほか、「研究者（学生を除く）に対する研究者倫理教育の取扱い」に従い、前年度末で有効期間 5 年が満了した教育職員に対し、再受講期限（9 月末）までに受講するよう案内を行う等マネジメントを行うなどにより、受講対象者の受講率 100%を達成している。本学教職員のほか、本学において研究を行う者（共同研究員等）に対する研究倫理教育を実施した。

さらに、学生に対しては、新 3 年次学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施し、大学院学生については、博士前期課程 1 年次及び博士後期課程 1 年次を対象とした授業「研究者倫理」を前期に、「Ethics for Researchers」を後期に必修科目として開講している。

教職員及び学生の受講状況・成績等を把握するとともに、研究公正委員会等において、啓発活動及び研究倫理教育の実施方法等について検証を行っている。

本法人における研究不正行為に関する告発・相談を受け付ける窓口について、客観性や透明性の向上及び告発者の保護の観点から、学内の受付窓口（内部窓口）に加え、第三者機関等に置く受付窓口（外部窓口）を設置している。

② ハラスメントによるリスクについて

ハラスメントの未然防止のための取組みとして、以下の対策を行った。

- ・新規採用教職員へ採用手続き時にハラスメント防止について説明及びパンフレットの配布
- ・公式ウェブサイト等において、「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知
- ・「研究室等の教育研究に関わる諸活動におけるハラスメント防止のための心構え」の周知
- ・公式ウェブサイト、学内専用ウェブページ（人事課、学生課）、学生便覧、安全衛生ハンドブック等における、ハラスメント防止体制、相談体制、相談員一覧等の周知
- ・各事務室等でハラスメント相談員一覧、ハラスメント防止ポスター等の掲示
- ・ハラスメント相談からの手続きの流れ、プライバシーの保護、不利益取扱いの禁止のポスターを掲示

- ・ダイバーシティ推進センターのウェブサイト「みんなの声」を開設
(キャンパスにおける環境改善などに係る意見・要望を匿名で投稿できる)
- ・課長・副課長対象の人事労務研修においてハラスメント防止について注意喚起
- ・ハラスメント防止体制の整備のため、ハラスメントの防止等に関する規程等を一部改正

法令違反その他の不正行為が生じている又は生じようとしている場合に通報できる公益通報窓口を学内窓口と学外窓口を設置し、通報しやすい環境を整えている。また、公式ウェブサイトに掲載し周知している。ハラスメント相談については、相談者のプライバシーを守り、相談しやすい環境を提供するため、相談の受領を公益通報の学外窓口と同様の民間相談機関に委託し、相談員一覧等においても周知している。

③ 個人情報保護によるリスクについて

個人情報保護への意識を高め、保有する個人情報の適正な取扱いについて理解を深めることを目的に国立大学法人豊橋技術科学大学個人情報管理規程第 16 条に基づき、教職員を対象とした個人情報保護研修を e ラーニングにて実施した。また情報セキュリティインシデント等に起因する個人情報漏洩防止のため、個人情報保護管理者及び外部委託業者を対象とした個人情報管理状況の点検を実施した。併せて、国立大学法人豊橋技術科学大学個人情報管理規程第 7 条第 2 項に基づく内部監査・監事監査を実施するなど、適切な管理体制による個人情報管理に必要な措置を講じた。

④ 情報セキュリティインシデントによるリスクについて

標的型攻撃や不正アクセス等のサイバー攻撃に対して、大学が保有する多岐にわたる情報資産についてリスク評価を踏まえた自律的な対策として「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画(2022-2024)」を策定し、基本計画工程表に基づいて実施計画の対応を進めた。

その他、情報セキュリティインシデントの発生、その発生原因の特定及び被害拡大防止対策等として、以下の対応を行った。

- ・情報セキュリティ対策情報を学内専用ウェブページに随時掲載
- ・不審メール、ウイルス対策、不正アクセス対策等について、教職員に注意喚起・メールを随時配信
- ・全教職員を対象とした情報セキュリティに対する意識調査、意識向上トレーニングを実施

4 . 社会及び環境への配慮等の状況

本法人では憲章において、環境配慮の目標として、「自然と人々が調和したキャンパスを創るとともに、省エネルギー・省資源化を進めます。」と定め、教育・研究をはじめとする事業活動の中で学生、教職員が一体となって省エネなど環境負荷低減に取り組んでいる。

SDGs 取組方針を策定し、5つの重点課題を定めるとともに、大学全体における SDGs に関する取組みを推進することを目的に「豊橋技術科学大学 SDGs 推進マニュアル」を作成し、学内関係者の理解促進に努めている。

また、グリーン購入法及び環境物品等の調達の推進に関する基本方針に基づいた、環境物品等の調達の推進、環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針に基づいた、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進、障害者優先調達推進法及び障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針に基づいた、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組んでいる。

さらに、本法人は特定事業者指定されておらず、環境報告書の作成及び公表の義務は課されていないが、法の趣旨を踏まえて環境配慮を推進するため、教育・研究における環境負荷の低減や環境保全のための取組みをまとめ、公表している。ここにおいて、外部からの評価として、資源エネルギー庁が公表している、省エネ法の定期報告書に基づく事業者クラス分け評価において、本学は 2015(平成 27)年度の評

価開始以降、10年連続でS評価（省エネが優良な事業者）を受けている。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員（監事を除く）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制及びその他業務の適正を確保するための体制として、業務方法書、内部統制システムに関する基本方針及び内部統制推進体制等の取扱いに定めたとおり、内部統制システムを整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① モニタリングに関する事項

内部統制担当役員は、内部統制推進責任者等で構成する教育研究評議会及び戦略企画会議等を活用してモニタリングを行い、定期的に開催している役員打合せで状況を報告している。

また、内部統制推進部門の監査室は、内部監査（業務監査及び財務会計監査）並びに経営協議会、教育研究評議会、戦略企画会議及び事務連絡協議会等を活用してモニタリングを行い、内部統制担当役員に報告している。

② 監事監査、内部監査の活用に関する事項

監事が行う月次監査及び年次監査の結果内容を、半期ごとに役員会において確認し、必要に応じて対策等を講じている。

例：財政状況（物価高騰対応、人件費管理等）、学生確保の状況（収容定員に対する博士前期及び後期課程学生数等）等

また、監査室が行う監査の結果・内容を、監査終了後に役員会において確認し、必要に応じて対策等を講じている。

③ 研修等に関する事項

コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス基本規程及び公益通報規程の内容を新規採用教職員研修、外部資金説明会及び科学研究費補助金説明会で説明するとともに、個人情報保護・文書管理研修、研究活動の不正行為等防止・公的研究費の不正使用防止のe-ラーニング研修、情報セキュリティポリシーの自己点検・標的型メールの攻撃訓練、安全保障管理システムの説明会を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	3	—	—	—	—	3
令和5年度	111	—	108	—	108	3
令和6年度	—	3,874	3,838	—	3,838	36

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	—	該当なし

	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項 による 振替額		－	該当なし
合計		－	

② 令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	22	①業務達成基準を採用した事業等：学生宿舎 E 棟改修分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：22 (教育経費：10) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：建物 12 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生宿舎 E 棟改修事業については、十分な成果 を上げたと認められることから、運営費交付金 債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	22	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	86	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：86 (人件費：86) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 86
	資本剰余金	－	
	計	86	

			百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項 による 振替額		－	該当なし
合計		108	

③ 令和 6 年度交付分

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	306	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究 組織改革分、基盤的設備等整備分、障害学生支 援分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：149 （人件費：99、研究経費：33、その他の経 費：17） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：工具器具備品 148、建 物附属設備 9 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分、 障害学生支援分について十分な成果を上げた と認められることから、運営費交付金債務を全額 収益化。
	資本剰余金	－	
	計	306	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3,451	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基 準及び費用進行基準を採用した業務以外の全て の業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,382 （人件費：3,121 、その他の経費：261） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：建物 7、建物附属設備 59、構築物 3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回 った相当額（3 百万円）を除き、期間進行业務 に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	3,451	

費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	81	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：81 (人件費：81) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 81 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	81	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項 による 振替額		－	該当なし
合計		3,838	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	－	該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	3	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額：3
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－	該当なし
	計	3	
令和5年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	－	該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	3	学生収容定員に対し在学者数が一定率を下回った相当額：3
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－	該当なし
	計	3	
令和6年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分		
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	3	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額：3

	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	33	退職手当：33 年俸制導入促進費：0
	計	36	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	7,423
運営費交付金収入	3,880
補助金等収入	947
学生納付金収入	1,158
附属病院収入	—
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収入	—
その他収入	1,438
支出	7,423
教育研究経費	5,477
診療経費	—
一般管理費	—
その他支出	1,946
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための

	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拋出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

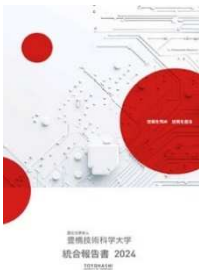
・大学概要 2024-2025



本学の基本理念や特色、各種データ等をわかりやすく紹介している。

<https://www.tut.ac.jp/about/overview/docs/gaiyou.pdf>

・統合報告書 2024



本学の財務情報のほか、将来ビジョン、取組実績、ガバナンス等を学内外のステークホルダーに向けて紹介している。

<https://www.tut.ac.jp/about/overview/tut-togo-report.html>

・環境報告書 2024



本学における環境配慮活動の取組状況や実績等について紹介している。

環境報告書

2024



https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/docs/environment_report.pdf

以 上

2024年度 国立大学法人豊橋技術科学大学運営組織図

別紙

2024. 4. 1時点

